

## 議会ポスト 意見等への回答

作成日：令和2年6月18日

作成者：上越市議会議長

### 寄せられた意見等

私の息子と娘は東京に進学しております。授業料については、本人達の奨学金の借入はなく、父親名義で民間の銀行から学資ローンを借入し、支払っております。仕送りはほぼしておりませんので、生計は本人達のアルバイト収入で立てておりました。東京に住んでおりますので、コロナの影響で三月半ばからアルバイトで収入を得ることができない状態になりました。この度の上越市の困窮する学生への支援金の給付については、要項に当てはまらず、支援金を受けることができないと窓口で言われました。

そういう環境下での学生もいることをどうか考慮いただきたく、メールさせていただきました。

給付が本当に困っている学生へ届くことを願います。

### 回 答

この度は、ご意見をいただき、ありがとうございます。

いただいたご意見は、本人名義の奨学金の借入れはないものの、父親名義の学資ローンの借入れをしている状況下で、本人のアルバイト収入が絶たれたにもかかわらず、上越市学業継続支援給付金の要件を満たさず、給付を受けられないことについての制度上の問題点のご指摘と、そのことについて窓口の職員から納得のいく説明がなかったことに対するご不満と推察します。

いただいたご意見を行政側にお伝えしたところ、「上越市学業継続支援給付金は、緊急的に早期に支援する必要があったため、給付対象を奨学生とすることで、勤勉な学生であることや一定程度の所得判定が既になされていることなどから要件に入れたものであり、投稿者様の場合は奨学金を受けていないため、ご意向に沿うことは難しいが、給付金の受付期間を12月15日までとすることで、家計事情等により今後新たに奨学金を申請する方も給付対象とできるよう配慮している」といった回答をいただきました。このような状況ではありますが、議会としても、審議を通じてより公平かつ的確な支援策を提言していくとともに、行政側に対し、市民に丁寧な説明を行うよう求めていきます。

今後も、ご意見、ご要望などをお聞かせいただきたくと存じます。